

提出された意見等及びそれに対する市の考え方

【こどもパブリックコメント】

案件名：都城市こども計画（案）

募集期間：令和6年12月2日から令和7年1月6日

意見等提出件数：208件

項目	意見等の内容	件数	市の考え方
やっていくこと1 こどもの・若者の健やかな成長 （こどもむけ説明資料 P4） （こども計画 P65～P68）	○「こどもが意見を言える機会をつくり」ではなく、「こどもの意見を尊重し」に変えた方が良いと思う。	1	市がこども・若者のみなさんのための事業や計画を進めるときには、みなさんの考えや意見を尊重していきたいと考えています。そのためには、まず、みなさんがどのようなことを考えたり、必要としているのか、みなさんの意見を聞くことが大切になります。おとなだけで考えるのではなく、みなさんが自分の意見を述べる場や機会を作り、その意見を生かしていきたいと考えています。
	○学校の校則について意見を述べたい。	2	校則は、必要かつ合理的な範囲内で制定しています。 また、各学校において、児童生徒や保護者等が何らかの形で参加しながら、校則の見直しを行っているところです。 教育委員会としては、社会通念や社会環境の変化、児童生徒の総意に伴って、絶えず校則を見直すよう、継続して働きかけていきます。
	○運動して遊べる施設、勉強できる場所など、こどもの遊び場・居場所を増やしてほしい。	9	こども・若者のみなさんが幸せを感じながら健やかに成長できるように、遊びや勉強、体験・交流などができる遊び場や居場所づくりを進めていきます。そして、みなさんが安全で楽しく、充実した時間が過ごせるように施設や備品の整備を行っていきます。
	○児童館のおもちゃやイベントを増やし、児童館の設備をもっと充実させ	3	児童館では、こどもたちが喜ぶおもちゃや楽しい行事を用意しています。これからは、みなさんの意見を取り入れなが

	てほしい。		ら、さらに楽しい児童館にするために、新しいアイデアを考えていきます。
	○公園の遊具を増やし、整備もしっかり行ってほしい。	6	公園は、こどもからお年寄りまで、だれでも自由に体を動かしたり、休憩したりする場所です。 公園には遊具のほかにも広場やトイレ、休憩できるベンチなどがあります。 特に遊具は、みなさんにずっと長く遊んでもらえるように、安全点検をしながら、古くなった遊具を修理をしたり、新しいものに交換したりして、大切に使用してきました。 現在ある公園が充実した遊び場になるようにしたいと考えています。 そして、だれでも楽しく安全に公園で過ごせるように、遊具などの公園施設の管理や整備を行っていきます。
	○家族以外に相談できる人は思い浮かばないし、なかなか相談に踏み切れない人もいると思う。 ○プライバシーが守られて、安心して相談できる場所があると良いと思う。自分の意見や考えを伝えるアンケートを行ったり、相談ボックスを設置したりすると意見が出やすく、相談もしやすいと思う。	17	みなさんが困ったり、迷ったりしたときに、一人で抱え込むことがないよう、気軽に安心して相談ができる窓口を広くお知らせしていきます。県や市をはじめ、いろいろな機関が、それぞれの得意分野を生かしてみなさんの悩みや困りごとを解決できるように協力していきます。また、今後もアンケートなどでみなさんの意見や困りごとなどを聞いて解決できる方法を考えていきます。
やっていくこと2 困難な環境にあるこども・若者への支援 (こどもむけ説明資料 P5) (こども計画	○給食費を無償化したり、誰でも病院に行けるようにしてほしい。	6	都城市では、現在、すべての生徒・児童のみなさんの給食費を無料にすることは考えていませんが、経済的理由などで援助が必要な世帯については、給食費を支給する制度があります。 また、子ども医療費助成制度という、市内の中学生までのこどもの医療費が無料という仕組みがあります。15歳までの

P69～P76)			<p>こどもであれば誰でも、病院で支払う保険診療内の医療費が無料になっています。</p>
	<p>○参加費無料の勉強会を開いたり、その時にあわせてカウンセリング（相談）を受けれるようにしたら良いと思う。</p>	1	<p>市内15地区27か所で、地域の人が集まってボランティアで児童生徒のみなさんに勉強や生活習慣を身につけるお手伝いをしています。そのほとんどが参加費無料です。そこではカウンセリングは行っていませんが、市では、みなさんが困ったり、迷ったりしたときに、安心して相談ができる窓口を広くお知らせしていきます。</p>
	<p>○（不登校の人に対し）リモートやインターネットを使ったオンラインの授業をする。 ○いじめがあったと聞くときがあるからもっといじめの対策をしたほうが良いと思う。 ○ニュースでも宮崎県は不登校の人が増えているとよく聞く。学校に来ていない人がたくさんいる。</p>	20	<p>不登校やいじめについては、早く気づいて、その人の気持ちに寄り添って対応していく必要があります。そこで、学校には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった相談の専門家がいて、学校のことだけでなく、学校以外のことも何でも相談することができます。また、学校に来れない人のためには、オンライン授業が受けられるように準備したり、学校以外の学びの場を増やしたりしていきたいと考えています。今後も、本人が一人で悩みを抱え込まないように、安心して相談できる人や場所、学びの場を増やす方法を考えていきます。</p>
	<p>○障がいや持病があること、外国にルーツがあること、SOGI（性的指向や性自認）のことなど、他の人と違うことに対する周りの人の理解や必要に応じた配慮が大事だと思う。</p>	4	<p>本市では、様々な生きづらさを抱えた方を含め、すべての人がお互いを尊重し多様な生き方を認め合うことができる社会づくりを目指し施策に取り組んでいます。その中で、男女共同参画社会の実現と人権尊重の意識を深く根付かせるための、出前講座や人権啓発講演会の開催、広報誌や市ホームページによる広報・啓発活動を積極的に行っています。</p> <p>また、言葉の壁や文化・習慣の違い、偏見・誤解などに直面している外国人市</p>

			民のために、市ホームページ等の多言語・やさしい日本語化や、日本語学習支援、生活安全交流会実施等、外国人市民が本市でよりいきいきと安全・安心に暮らせるような多文化共生事業に取り組んでいます。
<p>やっっていくこと3</p> <p>地域におけるこども・若者、子育て家庭への支援</p> <p>(こどもむけ説明資料 P5)</p> <p>(こども計画 P77~P79)</p>	<p>○街灯をもっと増やした方がいい。部活などで遅くなると暗くて危険な時があります。</p>	8	街灯は、夜間の犯罪や事故などの危険を防止するためにとっても重要なものです。中でも、防犯灯と言われる街灯は、それぞれの地域の自治公民館等が住民の意見を聞きながら設置しており、その取付や管理には市の補助金が活用されています。地域の安全は自分たちで創り出そうという住民ひとりひとりの防犯意識の高まりが、地域の力で設置される防犯灯に反映されています。
	<p>○こどもが安全に通学できるように道路や歩道をしっかりと整備してほしい。</p>	8	こどもたちが安全に通学できるように、毎年、学校の先生、地域の方、警察、市役所が協力して、定期的に通学路の点検を行い、危ない場所の手直しを行っています。これからも、こどもたちが安全に通学できるように、道路や歩道の整備を進めます。
	<p>○関わりを深めるためにボランティアで掃除をしたり、公民館の集まりに参加すればいいと思う。</p>	2	住みよいまちであるために、お互いに助け合い、協力することはとても大切なことです。地域での自治公民館活動やボランティア活動に参加する人が増えれば、地域のいろいろな課題を自分のこととして考え、解決に向けて取り組む気持ちが生まれます。地域によっては「子どもまち協」での取組も行っており、こどもたちに生まれ育ったまちの地域づくりに携わることによって、地域愛を育む取組を行っています。
<p>やっっていくこと4</p> <p>こどもの誕生</p>	<p>○子育てをする世帯に今よりももっと手厚いサポートをした方がいい。</p>	11	妊娠、出産、その後の育児については、切れ目のない支援を実施しています。今後もニーズにあった支援につなげ、誰も

前から幼児期の支援 (こどもむけ説明資料 P6) (こども計画 P80～P84)			が安心して子育てできるような環境づくりをしていきます。
	○母親が相談できる場所を作った方がいい。こどもと関わる機会の多い保育園や幼稚園に相談できるといい。	4	都城市保健センターでは、「母子保健コーディネーター」が妊娠から出産、子育てまで幅広い支援をしていて、都城市子育て世代活動支援センターぷれぴかでは、「子育てコンシェルジュ」が、子育てに関する情報提供や相談を行っています。このほかにも市内には保健センターや子育て支援センターが複数あって、相談業務を行っています。また、各乳幼児健診や各家庭への訪問などにおいても、保健師等が相談を行っています。保育所などにおいては、地域の要望に応じて育児に関する相談や子育て支援活動等の取組みを行うことが必要となっています。市内の保育所などにおいても、ほとんどの施設が行っており、身近で相談できる環境づくりを進めています。
	○赤ちゃんやお母さんが休める場所があるといい。	2	出産後は、心身の急激な変化に慣れない育児も重なり、お母さんの心と体は不安定な時期です。出産後におけるお母さんの体の回復と心の安定を図るために、病院や助産院などに日帰りまたは宿泊したり、助産師が自宅に訪問して、お母さんの体のケアや赤ちゃんのお世話の指導をするサービスがあります。
	○妊娠した人のお世話やサポートをしてあげるといい。	1	出産後に育児の不安があるお母さんや心身のケアが必要なお母さんを対象に、安心して子育てできるように助産師などのサポートによる産後ケアを実施しています。また、家事・育児に不安がある妊産婦及び子育て世帯を対象に子育て世帯訪問支援事業を実施しています。
○離婚した後に、一人で子育てしている人のサポートをしてほしい。	2	ひとり親世帯が自立して安心して子育てできるよう、就労支援のほか、児童扶養手当や母子及び父子家庭医療費の助	

			成などの経済的支援、病気などで一時的に日常生活を過ごすのが難しい時に、家事や子育てのお世話をする生活支援を行っています。
	○移住してくる人もいますので、保育所や幼稚園を増やしたり、広くしたりして、受け入れられる人数を増やしたらどうか。 ○仕事場から近いところに保育所があればいい。 ○保育所の中に学童があれば、兄弟で一緒保護者と帰れるからいい。	6	将来のこどもの人数や入所状況を見ながら、計画的に受け入れられる人数を確保していきます。また、受け入れる人数を増やすために新たに施設を作ったり、作り直したりする場合は支援していきます。
	○保育園や幼稚園の先生を増やす取組をした方がいい。	2	市内で働く保育士等を確保するために、新たに保育園等に就職する人に支援金を助成したり、保育士の代わりに掃除や行事の準備などをお手伝いする方を配置することで、本来の保育業務に専念してもらおうなどの取組を進めています。
	○保育園や幼稚園の入学金を減らしてほしい。	1	入学金については、どこも取っていません。入学時にかかる費用については、実費としてかかるお金（制服・体操服・帽子、お便り帳等）、その施設として特別にかかるお金（英語や体操教室を行う費用等）があります。この金額については、各施設で必要だと判断して徴収していますので、減らすことは難しいと考えます。
	○保育園や幼稚園が適切に保育・教育されているか現場を見てほしい。	1	保育園などでの保育状況が安全・適切にされているか、県や市などの行政機関が定期的に監査しています。また、不適切な事例が通報された際には、施設に対して聞き取り調査を実施しています。
やっっていくこと5 学童期・思春期	○学習環境の整備や学校内の設備を充実させてほしい。	17	こどもたちが健やかに成長できるよう、引き続き、学習環境、学校施設の整備や設備の充実に努めていきます。

<p>の支援 （こども向け 説明資料 P6） （こども計画 P85～P88）</p>	<p>○運動して遊べる施設、勉強できる場所など、こどもの遊び場・居場所を増やしてほしい。また、児童館の設備充実も行ってほしい。</p>	25	<p>こども・若者のみなさんが幸せを感じながら健やかに成長できるように、遊びや勉強、体験・交流などができる遊び場や居場所づくりを進めていきます。そして、みなさんが安全で楽しく、充実した時間が過ごせるように施設や備品の整備を行っていきます。</p>
	<p>○スポーツができる公園を増やすことや遊具をもっと充実させてほしい。</p>	7	<p>市内には、たくさんの公園がありますが、その中の都城運動公園と山之口運動公園は、スポーツ施設を新しく整備していて、これから、たくさんの人に運動やスポーツを楽しんでもらえると考えています。</p> <p>また公園は、こどもからお年寄りまで、だれでも自由に体を動かしたり、休憩したりする場所です。</p> <p>みんなが公園で運動をしたり、遊んだりして充実した時間を過ごせるように、遊具などの公園施設の管理や整備を行っていきます。</p>
	<p>○部活の時間が決められているので、増やしてほしい。</p>	1	<p>部活動の活動時間は、本市教育委員会が定める部活動の在り方に関する方針に則り、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度と定められています。したがって、それぞれの学校では、決められた時間の中で、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう努めていただいています。</p>
	<p>○教員数の増加や教育環境をより良くするための取り組みなどはあるか。</p>	1	<p>教職員の配置につきましては、県の人事方針によって配置されます。市としましては、学習や学校生活の支援を行う、特別支援教育支援員や日本語サポーターなどの支援員の配置を行っております。</p>
	<p>○市の陸上競技場のトラックを土からタータン（ゴム製）に替えてほしい。</p>	1	<p>現在、令和9年に本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、山之口運動公園に第1種陸上競技場、第3種陸上競技場が整備されています。どちらも全天候型トラック（ター</p>

			<p>タン) の競技場となっています。第3種競技場については、都城運動公園陸上競技場に代わる本市のメイン陸上競技場として、市内の大会や練習での利活用を進めていきます。</p> <p>都城運動公園の陸上競技場については、現在、全天候型トラックの整備計画はありませんが、市民の方々や、部活動等での陸上競技利用が多くあるため、管理者によるトラックの転圧作業等の日常管理だけでなく、定期的に土の入れ替えやラインテープの張り直し等の整備も実施し、トラックコンディションの保全を進めていきます。</p>
	○不登校のこども達の居場所作りなどのサポートをしてほしい。	3	不登校の早期解決に取り組むため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携するとともに、スプリング教室や青空ラボ、市立図書館など、不登校の児童生徒の多様な学びの場・居場所を確保していきます。
	○学校へ登校できないこどもへの手助けはたしかに必要だけど、無理に勉強や関わりを持たせるより、自分がしたいことをするなど、そのこどもの意見も尊重するべきだと思います。	2	不登校の支援については、それぞれの困り事や悩み事に寄り添いながら、目標を設定することが大事だと考えています。学校への登校だけを目標とするのではなく、不登校の児童生徒の意見も尊重しながら目標を設定する教育相談を実施するとともに、多様な学び方を選択できるような居場所を確保していきます。
	○お父さんが外国人なので私も外国人と言われる事があります。国際交流の機会をもっと増やしたり、同じ立場のお友達と話したりする機会があるといい。	1	都城市に住んでいる外国人の市民や都城市を訪れる外国人旅行者に向けた情報を発信しながら、人種や国籍を超えた市民交流を通じて国際化を推進し、多文化共生の理解を促進するために、都城市国際交流センターを設置しています。国際交流センターでは、今後も市民の国際交流の機会をつくり、イベント等の周知を進めていきます。

<p>やっていくこと6 青年期の支援 (こども向け 説明資料 P7) (こども計画 P92~96)</p>	<p>○高校や大学などに行くための費用を支援してほしい。大学費用を貯金できるように、それまでの給食費や医療費を無料にしてほしい。</p>	5	<p>文部科学省は「高等学校等就学支援金制度」を行っており、この制度で高校の授業料が実質無償化されています。また、大学等の高等教育機関へ進学を希望する場合、公益財団法人都城育英会の貸与型奨学金「都城三股みらい応援奨学金」があります。さらに「高等教育の修学支援新制度」があり、進学を希望する学生に給付型奨学金の支給と授業料等減免の支援を行う制度もあります。高校や大学などで学びたいのに、学校へ行く費用を支払うことが難しく進学をあきらめることがないように、奨学金による支援や制度の周知をしていきます。</p> <p>また、児童手当の支給要件の改正によっては、大学生を育てている家庭の一部や高校生がいる世帯で、支給額の増額が行われています。給食費については、現在、すべての児童・生徒のみなさんの給食費を無料にすることは考えていませんが、経済的理由などで援助が必要な世帯については、給食費を支給する制度があります。さらに、子育てを行っている世帯に対して、病院にかかった時の医療費を中学生世代まで無料にしたり、保育園などに行く費用を無料にするなど、費用負担の軽減を図ることで、経済的な支援を行っています。</p>
	<p>○高校や大学に進学するにあたって、在學生や市外に進学した人の話が聞けるといい。</p>	2	<p>高校への進学を決める際に、各中学校で高校説明会が行われ、在學生が説明に来ることもあります。中学生が現役高校生の話を直接聞ける機会を増やすなど、進路選択に役立つ情報提供を充実させていきます。</p>
	<p>○市外に進学した人が都城に帰ってきて就職するための支援があるといい。</p>	1	<p>都城市では、若い人たちが住み続けてくれるように、いくつかの助けをしています。</p> <p>1. お金の助け：大学などを卒業して都</p>

			<p>城市に住んで、市内で働く人には、学校で借りたお金（奨学金）を返すのを手伝います。</p> <p>2. お仕事体験のサポート：都城市の会社でお仕事を体験したい人には、そこまでの交通費やホテル代を助けます。</p> <p>3. お仕事を探す手伝い：都城市や近くの町と協力して、仕事を探している人と会社が出会える場所を作ります。</p> <p>4. Uターン、Iターン、Jターンの応援： ○Uターン：都城市で育った人が、外に出た後に戻ってくること ○Iターン：他の場所から都城市に来て住むこと ○Jターン：都城市の近くの町や市で育った人が、外に出た後で都城市に来て住むこと</p> <p>これらの助けて、若い人たちが都城市に住んで、働いてくれることを願っています。都城市をもっと元気で楽しい町にするためです。</p>
	<p>○出会いの場まではいらないと思う。</p> <p>○出会いの場を作るのはいいと思う。</p>	2	<p>都城市では、婚活を応援している団体と協力しながら、出会いの機会が少ない若者に対して、婚活イベントやセミナー実施による出会いの場（機会）を提供し、若者の婚活を応援しています。</p> <p>これからも、都城市と協力して婚活イベントを開催してくれる団体を増やして、様々な内容の婚活イベントを開催していきたいと考えています</p>
	<p>○相談する場所を作るとは良いことだが、実際に相談することは勇気が必要だから利用する人は少ないと思う。</p>	1	<p>悩みや不安を抱える若者本人が、直接出向いて相談することが難しい場合は、自宅訪問による相談やその家族からの相談も受け付けています。また、県の相談機関ではオンラインによる相談を受けているため、活用していただけるよう周知を図っていきます。</p>

	○都城市内や学校の近くに相談施設をもっと作ってほしい。	1	市内には就労や福祉などのそれぞれの専門の相談窓口の他に、各地区の地区社会福祉協議会による福祉なんでも相談を開設するなど、身近な場所でも相談を受けられるような体制を整えています。それらの窓口を活用してもらうよう周知を図っていきます。
	○パートナーシップ制度の導入について考えてほしい。	1	パートナーシップ制度の導入につきましては、まずは性的マイノリティの方への市民の理解促進を図り、制度導入に見合う土壌をつくることが重要であると考えています。そのための出前講座や講演会の実施、センターだより発行、パネル展の実施等広報・啓発活動に取り組んでいます。
やっていくこと7 子育て期の支援 (こども向け説明資料 P7) (こども計画 P92～P96)	○こどもが病気をしたときにかかる費用を高校生まで支援してほしい。	3	都城市での子どもの医療費助成は、令和5年4月から中学生世代までの医療費を完全無料化しています。現時点では、高校生までの拡充を行うための調査は行っていませんが、ほかの市町村との差がなるべく大きくならないように情報収集を行いながら、医療費助成の拡充について見定めていきたいと考えています。
	○母子家庭や父子家庭の人たちも暮らしやすいように病院代などの費用の支援をした方がいい。	1	ひとり親世帯が安心して子育てできるように、就労支援や児童扶養手当、母子及び父子家庭医療費の助成などの経済的支援、病気などで一時的に日常生活を過ごすのが難しい時に、家事や子育ての支援をする生活支援を行っています。
	○高校や大学などに行くための費用を支援してほしい。	4	文部科学省は「高等学校等就学支援金制度」を行っており、この制度で高校の授業料が実質無償化されています。また、大学等の高等教育機関へ進学を希望する場合、公益財団法人都城育英会の貸与型奨学金「都城三股みらい応援奨学金」があります。さらに「高等教育の修学支援新制度」があり、進学を希望する学生

			に給付型奨学金の支給と授業料等減免の支援を行う制度もあります。高校や大学などで学びたいのに、学校へ行く費用を支払うことが難しく進学をあきらめることがないように、奨学金による支援や制度の周知をしていきます。
	○こどもが病気でお仕事を休んだ時に、その日の分の給料を払ってあげたり、病気のこどもが行ける場所を作ってほしい。	2	赤ちゃんを育てる時期やこどもが病気の時などに仕事を休めるよう、働きながら子育てしやすい環境を作るために啓発をしていきます。 また、こどもが病気で仕事をどうしても休めないときに、こどもを預けられる施設がありますので、必要なときに使うことができるよう施設を確保したり、多くの人に知ってもらうよう取り組みます。
	○学校の先生は子育てしにくいし、会社員も家庭のことを言いづらい。	1	仕事と子育てが両立できるように、お母さんだけでなくお父さんも育児で休みやすい環境づくりを進めるために、関係する機関と啓発していきます。
	○公民館の業務負担をもっと軽くしてほしい。	1	地域の仕事は、地域の住民の方と行政で協力しないと解決できないことが多くあり、行政のみでは解決するのが難しいこともあります。自治公民館には、その地域に住んでいる人たちがより良く生活するためのお仕事をさせて頂いており、行政と自治公民館は地域づくりのパートナーとして、協力しながら地域の仕事をしているところです。
その他	○わかりやすいように具体的にした方がよい。	8	こどもパブリックコメントでご覧いただいた「こども向け説明資料」については、みなさんが理解しやすいように、できるだけ難しい言葉や専門用語を使わず、表現方法を工夫し、短い文書にまとめています。そのため、抽象的で分かりにくい部分があったと思います。 「都城市こども計画」本体には、令和7年度～令和11年度の5年間で本市が行う事業等について、くわしく掲載してい

			ます。今後、みなさんに分かりやすく御紹介できる機会なども考えていきたいと思ひます。
--	--	--	---